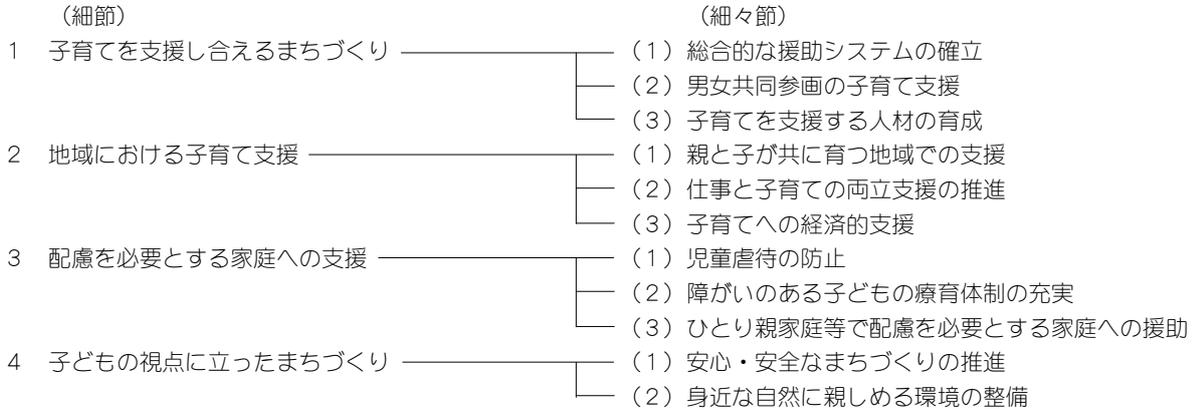


■ 第二章 健康で安心して暮らせるまちづくり

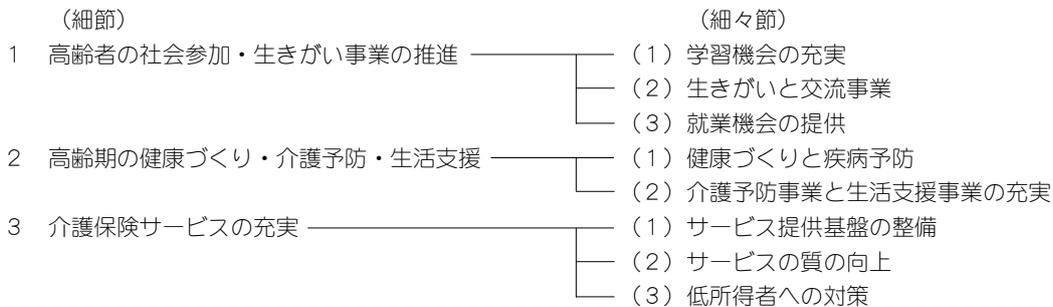
第3章 健康で安心して暮せるまちづくり

●施策体系

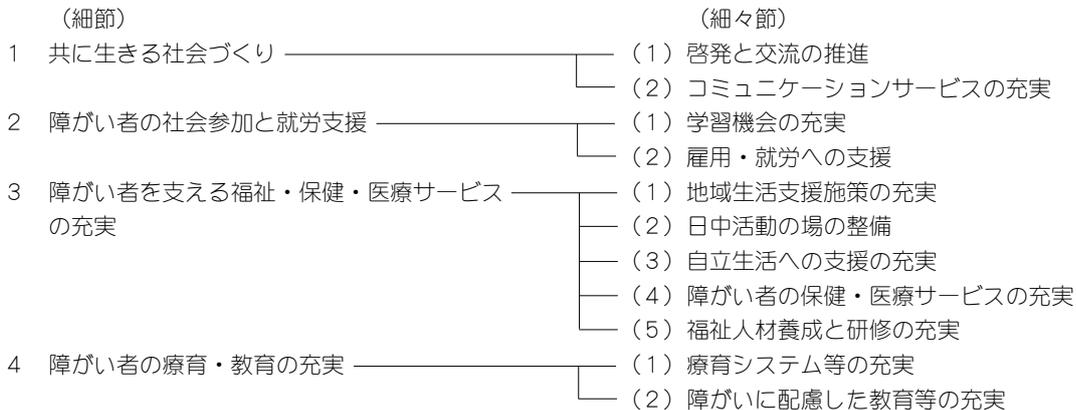
第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり



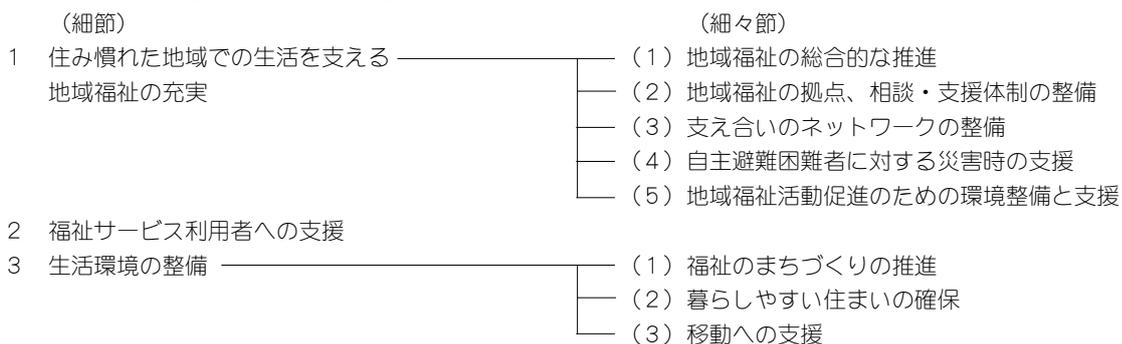
第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり



第3節 障がいの暮らしを支えるまちづくり



第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり



第5節 生活を支える社会保障の充実

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| (細節) | (細々節) |
| 1 低所得者福祉 | (1) 生活保護等の充実
(2) 援助体制の充実 |
| 2 社会保障制度(国民健康保険・国民年金) | (1) 制度改善の要望
(2) 情報提供と相談機能の充実 |

第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり

- | | |
|-------------|--|
| (細節) | (細々節) |
| 1 健康づくりの推進 | |
| 2 保健事業の推進 | (1) 母子保健
(2) 成人保健
(3) 高齢者保健
(4) 歯科保健
(5) 心の健康づくり
(6) 健康危機管理
(7) 地域ケア体制 |
| 3 地域医療体制の整備 | (1) 救急医療体制の整備
(2) 地域での暮らしを支える医療
(3) 地域医療連携体制の整備 |

●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童会館改修事業 [子育て支援室]	建築後、長年経過していて、老朽化している児童館施設について、耐震補強とあわせて改修を実施する。	24(12)	実施設計(高城児童会館)	2	
		25(13)	耐震補強・改修工事(高城児童会館)	35	
		26(14)	実施設計(朝日が丘児童センター)	2	
		27(15)	耐震補強・改修工事(朝日が丘児童センター)	35	
		28(16)			
		3	1	2	1
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所耐震補強事業 [保育課]	公立保育所の耐震改修工事を行う。	24(12)		—	
		25(13)	実施設計(2園)	6	
		26(14)	実施設計(2園)、補強工事(2園)	69	
		27(15)	実施設計(2園)、補強工事(2園)	60	
		28(16)	実施設計(2園)、補強工事(2園)	62	
		3	1	2	2
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所改修事業 [保育課]	保育所施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	24(12)	屋上防水・外壁改修(1園)	36	
		25(13)	屋上防水・外壁改修(1園)	39	
		26(14)	屋上防水・外壁改修(1園)	38	
		27(15)	屋上防水・外壁改修(1園)、埋設ガス管改修(1園)	41	
		28(16)	屋上防水・外壁改修(1園)、埋設ガス管改修(1園)	40	
		3	1	2	2
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室管理事業 [児童育成課]	育成室施設の老朽化や入室児童の増加に伴い、施設・設備の充実を図るため、年次的に大規模改修等を実施する。	24(12)	改修工事(1育成室)	7	
		25(13)	建設工事(1育成室)、改修工事他(4育成室)	13	
		26(14)	耐震化工事(1育成室)、建設工事(1育成室)、改修工事他(2育成室)	41	
		27(15)	建設工事(1育成室)	40	
		28(16)	改修工事(2育成室)	21	
		3	1	2	2

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 高齢者いこいの間改 修事業 [高齢政策課]	高齢者いこいの間の老朽化に伴い、 必要な改修工事を行う。	24(12)	新築工事（吹二地区）	7
		25(13)	新築工事（吹二地区）	18
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
		合 計		25
3 2 1 2				

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 次世代育成支援対策 推進事業 [子育て支援室]	次世代育成支援対策推進法により、 次世代育成支援のための具体的な施 策や数値目標を定めた行動計画の推 進を図る。	継 続	①次世代育成支援対策推進事業	24(12)	321
				25(13)	240
				26(14)	321
				27(15)	240
				28(16)	321
				合 計	1,443
3 1 1 1					
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 地域子育て支援セン ター事業 [子育て支援室]	保育所を地域子育て支援センターと 位置付け、育児教室など子育て家庭 の支援事業の充実を図るとともに、 地域全体で子育てを支援し合う基盤 形成を推進する。	継 続	①地域子育て支援センター事業	24(12)	47,700
				25(13)	47,700
				26(14)	47,700
				27(15)	47,700
				28(16)	47,700
				合 計	238,500
3 1 2 1					
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 子育て広場助成事業 [子育て支援室]	民間非営利団体等が行う、親子が気 軽に立ち寄り、うち解けた雰囲気 の中で交流を図ったり、育児相談等 を行う、子育て広場事業に対して補助 金を交付する。	拡 充	①子育て広場助成事業 【拡充内容】開室している1団体につい て、実施日数を週3日から4日に拡充。	24(12)	31,136
				25(13)	30,636
				26(14)	30,636
				27(15)	30,636
				28(16)	30,636
				合 計	153,680
3 1 2 1					
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 児童会館・児童セン ターの管理運営 [子育て支援室]	児童に健全な遊びを提供し、その健 康を増進することによって、児童の 心身ともに健全な育成を図る。	継 続	①児童会館管理事業 ②児童会館運営事業	24(12)	328,386
				25(13)	333,386
				26(14)	333,386
				27(15)	333,386
				28(16)	333,386
				合 計	1,661,930
3 1 2 1					
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 児童会館・児童セン ターの毎日開館 [子育て支援室]	児童会館・児童センターの役割を拡 充する方策として、こどもや子育て 支援に関する機能をこれまで以上に 高めていくため、祝日を含む毎日開 館（年末年始を除く）を実施する。	継 続	①児童会館管理事業 ②児童会館運営事業 （事業費は、児童会館・児童センターの 管理運営に含んでいる。）	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3 1 2 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 北千里児童センター整備事業 [子育て支援室]	児童の健全育成を図るため、2館目が未整備の千里ニュータウン地域において整備する。	継 続	①北千里児童センター整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 あかちゃんの駅推進事業 [子育て支援室]	乳幼児を抱えた保護者が安心して外出できる環境整備の推進を図る。	継 続	①あかちゃんの駅推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て青少年拠点 夢つながり未来館 のびのび子育てプラ ザ管理運営事業 [のびのび子育てプラザ]	子育て中の市民や子育てに関わる市民が、学びや交流することで、孤立した子育てや育児不安・負担感の解消・軽減を図る。また、子育て支援を受けた保護者が子育て支援に回れるような学びの場やネットワークの構築を図る。	継 続	①のびのび子育てプラザ施設管理事業 ②のびのび子育てプラザ事業	24(12)	34,817
				25(13)	34,817
				26(14)	34,817
				27(15)	34,817
				28(16)	34,817
				合 計	174,085
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時預かり事業 [のびのび子育てプラザ]	保護者のボランティア活動、育児負担の軽減、リフレッシュ等の理由により一時的に保育が必要な場合、また保護者の傷病等により家庭での保育が一時的に困難となった児童を、のびのび子育てプラザで一時的に預かり、必要な保護を行う。	継 続	①一時預かり事業	24(12)	6,308
				25(13)	6,308
				26(14)	6,308
				27(15)	6,308
				28(16)	6,308
				合 計	31,540
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ファミリー・サポ ート・センター事業 [のびのび子育てプラザ]	地域において育児の援助を行うことができる者と援助を受けたい者を組織し、相互援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成や女性の社会参画の促進及び仕事と育児の両立支援を図る。	継 続	①ファミリー・サポート・センター事業	24(12)	8,427
				25(13)	8,427
				26(14)	8,427
				27(15)	8,427
				28(16)	8,427
				合 計	42,135
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て・子育て支援 サークルネットワ ーク事業 [のびのび子育てプラザ]	市内の子育てサークルの交流会や研修会を行い、子育てサークルのネットワークの構築を図る。	継 続	①子育て・子育て支援サークルネットワーク事業	24(12)	38
				25(13)	38
				26(14)	38
				27(15)	38
				28(16)	38
				合 計	190
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 地域交流室管理事業 [保育課]	子育て家庭への支援機能を備えた子育て支援を管理する。	継 続	①公立保育所施設管理事業 (一般保育事業(施設)の一部)	24(12)	385
				25(13)	385
				26(14)	385
				27(15)	385
				28(16)	385
				合 計	1,925
3	1	2	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援活動事業 [幼稚園課]	地域の幼児教育センターとしての役割を担うため、公立幼稚園での子育て支援活動の参加・参画者の活動に係る事故等に備え、保険に加入して事業の円滑な実施を図る。	継 続	①子育て支援活動事業	24(12)	161
				25(13)	161
				26(14)	161
				27(15)	161
				28(16)	161
				合 計	805
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 預かり保育モデル事業 [幼稚園課]	幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。	継 続	①市立幼稚園預かり保育モデル事業	24(12)	2,457
				25(13)	2,457
				26(14)	2,457
				27(15)	2,457
				28(16)	2,457
				合 計	12,285
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 病児・病後児保育 [保育課]	保育園児等で、病氣中の病児や回復期の病後児を、集団保育の困難な期間に一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。	継 続	①病児・病後児保育事業 ②病児・病後児保育事業（委託）	24(12)	32,884
				25(13)	32,884
				26(14)	32,884
				27(15)	32,884
				28(16)	32,884
				合 計	164,420
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所に対する助成 [保育課]	私立保育所に対し、保育内容の充実を図るため委託料を支給する。また、長時間保育事業・障がい児保育対策事業・延長保育対策事業等の実施に対し、助成金を交付する。	縮 小・ 拡 充	①保育運営委託事業 ②私立保育所運営費助成事業 ③保育対策事業 『①②③とも事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】②については平成25年度から延長保育部分の見直し。③については市外保育所の支弁の見直し。 【拡充内容】①②③とも新設2園分の助成。	24(12)	3,691,500
				25(13)	3,651,352
				26(14)	3,613,680
				27(15)	3,601,910
				28(16)	3,590,182
				合 計	18,148,624
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 共同保育所助成金の交付 [保育課]	児童の健全な育成を図るため、保育所が充実するまでの間、暫定的措置として助成金を交付する。	継 続	①共同保育所助成事業	24(12)	27,914
				25(13)	27,914
				26(14)	27,914
				27(15)	27,914
				28(16)	27,914
				合 計	139,570
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所保育時間の延長 [保育課]	保護者の就労形態の多様化、通勤時間等に配慮し、公立保育所の保育時間を延長する。	継 続	①時間延長保育事業 （一般保育事業（延長））	24(12)	199,741
				25(13)	199,741
				26(14)	199,741
				27(15)	199,741
				28(16)	199,741
				合 計	998,705
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 休日保育事業 [保育課]	保護者の勤務等により休日に保育が必要な児童を保育するため、私立保育所と、こども発達支援センターで休日保育事業を実施する。	継 続	①休日保育事業（委託） ②休日保育事業	24(12)	2,080
				25(13)	2,080
				26(14)	2,080
				27(15)	2,080
				28(16)	2,080
				合 計	10,400
3	1	2	2		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所緊急一時保育 [保育課] 3 1 2 2	緊急事由を有する児童の一時保育の入所・保育を実施する。	継続	①緊急一時保育事業	24(12)	110
				25(13)	110
				26(14)	110
				27(15)	110
				28(16)	110
				合計	550
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時預かり事業 [保育課] 3 1 2 2	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	継続	①一時預かり助成事業 ②一時預かり事業	24(12)	32,177
				25(13)	32,166
				26(14)	32,166
				27(15)	32,166
				28(16)	32,166
				合計	160,841
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所整備費助成事業 [保育課] 3 1 2 2	社会福祉法人が、保育所の創設、増設、改築、又は大規模修繕等の事業を行うにあたり、その建設費の一部を助成する。	継続	①私立保育所整備費助成事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所民営化等検討事業 [保育課] 3 1 2 2	公立保育所の民営化について検討を行う。 《行政の維新【4】事業の見直し～「官から民へ」の流れを加速》	新規	①公立保育所民営化等検討事業 『事業見直し会議アウトソーシング検討業務（3業務）』	24(12)	2,789
				25(13)	271
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	3,060
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育料等滞納対策事業 [保育課] 3 1 2 2	保育料等を滞納している世帯への電話催告、文書催告書の作成、滞納整理事務を行う。	新規	①保育料等滞納対策事業 (大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	2,210
				25(13)	2,210
				26(14)	2,210
				27(15)	2,210
				28(16)	2,210
				合計	11,050
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室事業 [児童育成課] 3 1 2 2	留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図る。	継続	①留守家庭児童育成室事業	24(12)	750,033
				25(13)	784,659
				26(14)	781,430
				27(15)	787,871
				28(16)	799,257
				合計	3,903,250
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援短期利用事業 [子育て支援室] 3 1 2 2 3 1 3 3	病気や事故等により養育が一時的に困難となった家庭の児童を7日を限度として、また仕事等が恒常的に夜間にわたるひとり親の児童を、概ね6か月間夜間まで児童養護施設で養育する。	継続	①子育て短期支援事業	24(12)	230
				25(13)	230
				26(14)	230
				27(15)	230
				28(16)	230
				合計	1,150

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 乳幼児医療費助成 [子育て支援室]	乳幼児等にかかる医療費の自己負担分の一部を助成する。	継 続	①乳幼児医療費助成事業	24(12)	504,953
				25(13)	504,953
				26(14)	504,953
				27(15)	504,953
				28(16)	504,953
				合 計	2,524,765
3 1 2 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子どものための手当等の支給 [子育て支援室]	中学校修了前の児童を養育している者に対し支給する。	継 続	①子どものための手当等給付事業	24(12)	6,827,235
				25(13)	6,827,235
				26(14)	6,827,235
				27(15)	6,827,235
				28(16)	6,827,235
				合 計	34,136,175
3 1 2 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 助産施設事業 [子育て支援室]	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦を助産施設に入所させる。(市内は吹田市民病院及び済生会吹田病院のみ)	縮 小	①助産施設事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】自己負担額を国基準へ変更し、助成内容を見直し。	24(12)	18,600
				25(13)	18,600
				26(14)	18,600
				27(15)	18,600
				28(16)	18,600
				合 計	93,000
3 1 2 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子どもの権利条約の周知・児童虐待防止の取組み [子育て支援室]	子どもの権利に関し、理解・認識を深めるよう、子どもの権利条約の周知を図るとともに、児童虐待防止ネットワーク会議を中心とした関係機関の連携、児童相談体制や家庭訪問の充実により、児童の健全な育成を図る。また、こどもへの虐待、体罰をしている親への回復支援プログラムを実施する。	拡 充	①子どもの権利条約の啓発事業 ②児童虐待防止対策事業 ③育児支援家庭訪問事業 ④子ども見守り家庭訪問事業 ⑤MYTREEペアレンツプログラム事業 【拡充内容】MYTREEペアレンツプログラムの実施。	24(12)	9,553
				25(13)	9,723
				26(14)	9,660
				27(15)	9,723
				28(16)	9,660
				合 計	48,319
3 1 3 1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 1歳6箇月児健康診査事後指導事業 [子育て支援室]	1歳6箇月児健康診査等において、心身発達の障がい、若しくはその疑いがあると判断された幼児及びその保護者又は養育者に対し、各種相談、療育指導等適切な指導を行う。	継 続	①1歳6箇月児健康診査事後指導事業	24(12)	34,139
				25(13)	34,065
				26(14)	34,065
				27(15)	34,065
				28(16)	34,065
				合 計	170,399
3 1 3 2					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童発達支援センター事業 [こども発達支援センター]	通園療育、巡回訪問、相談事業や、親子教室、ボランティア支援など地域療育を実施し、障がい児及び保護者の支援を行う。	新 規	①通園療育事業 ②通園療育支援事業 ③巡回訪問事業 ④相談支援事業 ⑤地域療育事業 ⑥診療所運営事業 ⑦児童福祉サービス給付費支給事業 ⑧自立支援法保護者負担軽減事業 ⑨療育システム推進事業	24(12)	476,127
				25(13)	476,127
				26(14)	476,127
				27(15)	476,127
				28(16)	476,127
				合 計	2,380,635
3 1 3 2					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ひとり親家庭医療費助成 [子育て支援室]	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童と、その児童を養育するひとり親等の、入院に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	継 続	①ひとり親家庭医療費助成事業	24(12)	226,569
				25(13)	226,569
				26(14)	226,569
				27(15)	226,569
				28(16)	226,569
				合 計	1,132,845
3 1 3 3					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童扶養手当の支給 [子育て支援室]	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護・養育しているひとり親等に支給する。	継続	①児童扶養手当給付事業	24(12)	1,282,358
				25(13)	1,282,358
				26(14)	1,282,358
				27(15)	1,282,358
				28(16)	1,282,358
				合計	6,411,790
3 1 3 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 遺児及び交通遺児手当の支給 [子育て支援室]	両親が死亡、又はこれに準ずる場合、義務教育修了前の遺児の養育者に、遺児手当を支給する。交通事故によって父、又は母の一方が死亡、又は重度の障がい者になった場合、義務教育修了前の交通遺児の養育者に、交通遺児手当を支給する。	継続	①遺児手当支給事業 ②交通遺児手当支給事業	24(12)	4,083
				25(13)	4,083
				26(14)	4,083
				27(15)	4,083
				28(16)	4,083
				合計	20,415
3 1 3 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 母子家庭自立支援対策事業 [子育て支援室]	母子家庭等の自立促進を図るため、就業その他の自立支援を行う母子自立支援員を配置するとともに、就業支援のための自立支援給付金を支給する。	継続	①母子家庭等自立支援事業 ②母子福祉センター事業	24(12)	50,044
				25(13)	50,044
				26(14)	50,044
				27(15)	50,044
				28(16)	50,044
				合計	250,220
3 1 3 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 診断料の助成 [子育て支援室]	児童扶養手当障がい認定等の申請及び母子生活支援施設入所時の健康診断のために要した診断料相当額を助成する。	継続	①診断料助成事業 (一般事務事業の一部：児童扶養手当分) ②診断料助成事業 (母子生活支援事業の一部) 『②は市有施設の早期見直し対象施設(4施設)』	24(12)	14
				25(13)	8
				26(14)	8
				27(15)	8
				28(16)	8
				合計	46
3 1 3 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(公立) [保育課]	公立保育所の正門における立哨及び保育所内の巡回等、児童の安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、公立保育所における安全対策の充実を図る。	継続	①保育所防犯警備協力員配置事業	24(12)	8
				25(13)	8
				26(14)	8
				27(15)	8
				28(16)	8
				合計	40
3 1 4 1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(私立) [保育課]	私立保育所児童の安全を守るため、地域住民による警備協力員の配置に対し助成し、私立保育所の安全対策の充実を図る。	継続	①保育所防犯警備協力員配置事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
3 1 4 1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所等安全対策事業 [保育課] [こども発達支援センター]	公立保育所等に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所等における安全対策の充実を図る。	新規	①保育所安全対策事業 ②こども発達支援センター安全対策事業 『①②とも事業見直し会議対象事業(33事業)』 (大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	26,865
				25(13)	26,865
				26(14)	26,865
				27(15)	26,865
				28(16)	26,865
				合計	134,325
3 1 4 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所安全対策助成事業 [保育課]	私立保育所が安全管理員を配置する場合に助成を行う。	継 続	①私立保育所安全対策助成事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』	24(12)	8,814
				25(13)	8,814
				26(14)	8,814
				27(15)	8,814
				28(16)	8,814
				合 計	44,070
3 1 4 1					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者生きがい活動センター事業 [高齢政策課]	高齢者が教養を深め、又は相互に交流することにより、生きがいづくりをする拠点として、また、各種サークル・団体の活動拠点及び気軽に集い話せる場を提供することにより、生きがいと楽しみを見出し、仲間づくりや世代間の交流を進めるため、(仮称)南千里駅前公共公益施設内に開設し、運営する。	新 規	①高齢者生きがい活動センター事業（南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	18,487
				25(13)	12,634
				26(14)	12,634
				27(15)	12,634
				28(16)	12,634
				合 計	69,023
3 2 1 2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 いきがい教室の開催 [高齢政策課]	趣味活動を通じて友達づくりなどを図るため、総合福祉会館及びシルバーワークプラザ等で、書道、コーラス、陶芸、パソコン等の教室を開催する。	継 続	①いきがい教室開催事業	24(12)	4,453
				25(13)	4,453
				26(14)	4,453
				27(15)	4,453
				28(16)	4,453
				合 計	22,265
3 2 1 2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 ふれあい交流サロン事業 [高齢政策課]	高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用できるふれあい交流サロン事業を実施する。	継 続	①ふれあい交流サロン事業	24(12)	3,301
				25(13)	4,678
				26(14)	4,918
				27(15)	5,398
				28(16)	3,881
				合 計	22,176
3 2 1 2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者関係団体用福祉バスの貸付 [高齢政策課]	高齢クラブ等高齢者関係団体がレクリエーション等を通じて親睦を図るため、バスを貸付する。	縮 小	①高齢者団体用福祉バス貸付事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】年間貸付台数を削減して実施。	24(12)	8,316
				25(13)	8,316
				26(14)	8,316
				27(15)	8,316
				28(16)	8,316
				合 計	41,580
3 2 1 2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者友愛訪問事業 [高齢政策課]	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等を訪問し、激励する。	縮 小	①高齢者友愛訪問事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】事業費を削減して実施。	24(12)	5,650
				25(13)	5,650
				26(14)	5,650
				27(15)	5,650
				28(16)	5,650
				合 計	28,250
3 2 1 2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 地区敬老行事の開催 [高齢政策課]	75歳以上の市民を対象に高齢者の長寿を祝し、敬老行事を開催する。	継 続	①地区敬老行事開催事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24(12)	35,623
				25(13)	36,526
				26(14)	37,653
				27(15)	38,778
				28(16)	39,863
				合 計	188,443
3 2 1 2					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 長寿祝賀事業 [高齢政策課]	市内 100 歳以上の高齢者に記念品を贈呈する。	縮小	①長寿祝賀事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』 【縮小内容】米寿をお祝いする会を廃止。	24 (12)	886
				25 (13)	957
				26 (14)	1,027
				27 (15)	1,097
				28 (16)	1,168
				合計	5,135
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 金婚祝品・寿祝品の贈呈 [高齢政策課]	金婚式を迎える夫婦及び米寿、白寿を迎える高齢者に対し祝品を贈呈する。	縮小	①金婚祝品贈呈事業 ②寿祝品贈呈事業 『①②とも事業見直し検討対象事業（67 事業）』 【縮小内容】①については廃止。②については記念品の単価を削減して実施。	24 (12)	5,827
				25 (13)	6,061
				26 (14)	6,295
				27 (15)	6,529
				28 (16)	6,763
				合計	31,475
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在日外国人高齢者給付金の支給 [高齢政策課]	年金等の支給が受けられない在日外国人高齢者で、大正 15 年（1926 年）4 月 1 日以前に出生した者に対し、給付金を支給する。	継続	①在日外国人高齢者給付金支給事業	24 (12)	1,440
				25 (13)	1,440
				26 (14)	1,440
				27 (15)	1,440
				28 (16)	1,440
				合計	7,200
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費の助成 [高齢支援課]	75 歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費を本人・施術機関・市の 3 者負担で、助成する。	縮小	①はり・きゅう・マッサージ助成事業 『事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】対象年齢を 65 歳から 75 歳に引き上げるとともに、助成を年間 14 回から 6 回に減らして実施し、平成 24 年度をもって廃止。	24 (12)	12,663
				25 (13)	—
				26 (14)	—
				27 (15)	—
				28 (16)	—
				合計	12,663
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 後期高齢者医療制度 [国民健康保険室]	75 歳以上の高齢者について、後期高齢者医療制度が創設され、大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料賦課・資格管理給付を行い、市は保険料徴収・各種申請受付・保険証等の引き渡しを行い、制度の円滑な実施を図る。	継続	①電算処理負担事業（後期高齢者医療特別会計） ②後期高齢者医療システム事業（後期高齢者医療特別会計） ③後期高齢者医療広域連合納付金支払事業（後期高齢者医療特別会計） ④保険料還付事業（後期高齢者医療特別会計）	24 (12)	3,981,747
				25 (13)	4,157,756
				26 (14)	36,176
				27 (15)	24,476
				28 (16)	12,976
				合計	8,213,131
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費の助成 [国民健康保険室]	65 歳以上で健康保険に加入している住民税非課税世帯の者（生活保護法の適用を受けている者、後期高齢者医療制度に該当する者は除く）に対し、医療費の一部を助成する。	縮小（終期設定）	①老人医療費助成事業（一般会計） ②老人医療システム事業（一般会計） 『①は事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】平成24年7月末をもって事業終了するが、請求行為の時効までは事業費を削減して実施。	24 (12)	117,462
				25 (13)	3,978
				26 (14)	3,677
				27 (15)	3,459
				28 (16)	3,087
				合計	131,663
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費一部負担金相当額等の一部助成 [国民健康保険室]	65 歳以上の中度及び重度障がい者等で一定所得以下の者（生活保護法の適用を受けている者は除く）に対し、一部負担金相当額等の一部を助成する。	縮小	①老人医療費一部負担金相当額等助成事業（一般会計） 『事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】平成24年7月末をもって、中度障がい者等は対象外として実施。	24 (12)	678,680
				25 (13)	548,294
				26 (14)	575,644
				27 (15)	603,134
				28 (16)	611,139
				合計	3,016,891
3	2	2	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 委託型地域包括支援 センター事業 [高齢支援課]	地域における高齢者及びその介護者の 相談や支援の拠点として、市内6 ブロックに委託型の地域包括支援セ ンターを整備する。 《行政の維新【4】事業の見直し～ 「官から民へ」の流れを加速》	新 規	①委託型地域包括支援センター事業 (介護保険特別会計)	24(12)	62,300
				25(13)	124,600
				26(14)	124,600
				27(15)	142,400
				28(16)	160,200
				合 計	614,100
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 生活援助員派遣事業 [高齢政策課]	シルバーハウジングに居住する高齢 者に対し、生活援助員を派遣し、生 活指導、相談助言、安否確認等のサ ービスを提供する。	継 続	①シルバーハウジング生活援助員派遣事 業(介護保険特別会計)	24(12)	14,453
				25(13)	14,453
				26(14)	14,453
				27(15)	14,453
				28(16)	14,453
				合 計	72,265
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 生活機能評価事業 [高齢支援課]	要支援・要介護を除く第1号被保険 者に対し、問診、身体計測、血圧測 定、血液検査等を実施し、生活機能 評価を行うことにより、特定高齢者 を把握し、介護予防事業につなげ る。	継 続	①生活機能評価事業(介護保険特別会 計)	24(12)	128,563
				25(13)	128,563
				26(14)	128,563
				27(15)	128,563
				28(16)	128,563
				合 計	642,815
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 運動器の機能向上事 業 [高齢支援課]	40歳以上で心身の機能が低下してい る人を対象に、運動器の機能を向上 させるための軽運動等を実施し、機 能の低下予防と維持回復及び寝たき りやとじこもりの防止と日常生活の 自立を図る。	継 続	①運動器の機能向上事業(介護保険特別 会計)	24(12)	9,554
				25(13)	9,873
				26(14)	9,873
				27(15)	9,873
				28(16)	9,873
				合 計	49,046
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 口腔機能向上事業 [高齢支援課]	高齢者の口腔機能向上のための教育 や口腔清掃の指導、摂食、嚥下機能 の指導等を実施し、要介護状態に なることを予防する。	継 続	①口腔機能向上事業(介護保険特別会 計)	24(12)	441
				25(13)	441
				26(14)	441
				27(15)	441
				28(16)	441
				合 計	2,205
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 栄養改善事業 [高齢支援課]	高齢者の低栄養状態の予防や改善に より、日常生活の自立を図るため栄 養に関する教育や個別相談を実施し、 要介護状態になることを予防す る。	継 続	①栄養改善事業(介護保険特別会計)	24(12)	108
				25(13)	108
				26(14)	108
				27(15)	108
				28(16)	108
				合 計	540
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 介護支援サポーター 制度 [高齢支援課]	高齢者が介護保険対象施設等での介 護支援サポーター活動を通じて、社 会参加・社会貢献を行うことによ り、高齢者自身の健康増進を図り、 介護予防に積極的に取り組むことを 支援する。	継 続	①介護支援サポーター事業(介護保険特 別会計)	24(12)	2,744
				25(13)	2,744
				26(14)	2,744
				27(15)	2,744
				28(16)	2,744
				合 計	13,720
3	2	2	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者日常生活用具の給付等 [高齢支援課]	おおむね 65 歳以上で、援助が必要な高齢者に対し、日常生活を営むうえで必要な用具の給付、貸与又はレンタルを実施する。	縮 小	①高齢者日常生活用具給付等事業 『事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】介護保険制度の対象品目を対象外とするとともに、自己負担額の引き上げにより事業費を削減。	24 (12)	6,987
				25 (13)	6,987
				26 (14)	6,987
				27 (15)	6,987
				28 (16)	6,987
				合 計	34,935
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 緊急通報システムの整備 [高齢支援課]	ひとり暮らしや長時間ひとりになる高齢者等の生活の安全を図るため、緊急通報装置を給付し、緊急時に受信センターへ通報することにより、迅速かつ適切な対応を図る。	縮 小	①緊急通報システム事業 【縮小内容】事業見直し会議対象事業（33 事業）の「高齢者日常生活用具給付等事業」の給付品目であるため、同様の内容で縮小。	24 (12)	18,015
				25 (13)	18,015
				26 (14)	18,015
				27 (15)	18,015
				28 (16)	18,015
				合 計	90,075
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業 [高齢支援課]	寝具を乾燥することが困難な、おおむね 65 歳以上の在宅寝たきり高齢者等に対し、訪問により寝具の乾燥消毒を実施する。	縮 小	①高齢者寝具乾燥消毒サービス事業 『事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】自己負担額の引き上げにより事業費を削減。	24 (12)	8,452
				25 (13)	8,452
				26 (14)	8,452
				27 (15)	8,452
				28 (16)	8,452
				合 計	42,260
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家族介護用品給付事業 [高齢支援課]	要介護 4 又は 5 と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族等に介護用品（紙おむつ及び尿とりパット）を支給する。	継 続	①介護用品支給事業（介護保険特別会計）	24 (12)	7,169
				25 (13)	7,169
				26 (14)	7,169
				27 (15)	7,169
				28 (16)	7,169
				合 計	35,845
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 徘徊高齢者家族支援サービス事業 [高齢支援課]	徘徊高齢者の位置を早期に発見できる位置検索システム端末を貸与し、事故防止を図るなど家族が安心して介護できるよう環境を整備する。	継 続	①徘徊高齢者家族支援サービス事業	24 (12)	386
				25 (13)	386
				26 (14)	386
				27 (15)	386
				28 (16)	386
				合 計	1,930
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問理美容サービス事業 [高齢支援課]	理髪店または美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅を、理美容師が訪問してサービスを実施する。	継 続	①高齢者訪問理美容サービス事業	24 (12)	30
				25 (13)	30
				26 (14)	30
				27 (15)	30
				28 (16)	30
				合 計	150
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [高齢支援課]	介護保険で要支援、要介護と認定された高齢者を含む 65 歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継 続	①高齢者家具転倒防止器具設置助成事業	24 (12)	50
				25 (13)	50
				26 (14)	50
				27 (15)	50
				28 (16)	50
				合 計	250
3	2	2	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 高齢者虐待対応短期 入所生活介護事業 [高齢支援課]	介護保険の要介護認定で非該当とな った者または、要介護認定を受けて いない者で、高齢者虐待等のやむを 得ない事由により、介護保険の短期 入所生活介護サービスの利用が出来 ない場合に、市が措置し、介護保険 の短期入所生活介護施設を虐待ケー スに対応する。	新 規	①高齢者虐待対応短期入所生活介護事業 (事業見直し会議対象事業(33事業)で ある「短期入所生活介護事業」の廃止に 伴う新規事業)	24(12)	1,236
				25(13)	1,236
				26(14)	1,236
				27(15)	1,236
				28(16)	1,236
				合 計	6,180
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 音楽療法推進事業 [高齢政策課]	音楽療法の実践を通じて高齢者等の 精神的安定を図るとともに音楽療法 の普及・啓発を図る。	継 続	①音楽療法推進事業	24(12)	3,450
				25(13)	3,450
				26(14)	3,450
				27(15)	3,450
				28(16)	3,450
				合 計	17,250
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 街かどデイハウス補 助事業 [高齢支援課]	民間非営利団体等が行う街かどデイ ハウス事業への補助を行い、自主的 な活動を促進する。	継 続	①街かどデイハウス事業補助事業 ②街かどデイハウス介護予防事業(介護 保険特別会計)	24(12)	68,620
				25(13)	68,620
				26(14)	68,620
				27(15)	68,620
				28(16)	68,620
				合 計	343,100
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 診断料の助成 [介護保険課]	高齢者等が福祉サービスや介護サー ビスを利用する際に必要となる診断 書の一部又は全部を助成し、安心し てサービスが受けられるようにする。	縮 小	①福祉事業に係る診断料助成事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】対象者を見直して実施。	24(12)	14,459
				25(13)	14,459
				26(14)	14,459
				27(15)	14,459
				28(16)	14,459
				合 計	72,295
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 食事(配食)サービス 事業 [高齢支援課][障がい福祉室]	食事作りが困難な重度身体・知的障 がい者や在宅高齢者に対し、定期的 (週7回まで)に配食することにより生 活の自立を支援する。	縮 小	①配食サービス事業(高齢者分) ②配食サービス事業(障がい者分) 【①は事業見直し検討対象事業(67事 業)】 【縮小内容】①②とも受託先が障がい者 団体の場合を除き、委託単価を引き下 げ。	24(12)	66,604
				25(13)	66,604
				26(14)	66,604
				27(15)	66,604
				28(16)	66,604
				合 計	333,020
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 介護老人福祉施設等 の整備 [高齢政策課]	介護老人福祉施設や地域密着型サー ビスの誘致を図るため、社会福祉法 人やNPO法人に対し建設費の一部 の助成等を行う。	継 続	①地域密着型サービス整備補助事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	2	3	1		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 介護相談員の派遣 [介護保険課]	特別養護老人ホーム等を訪れ、入所 者等の話を聞き、相談に応じる者を 派遣することで介護サービスの質的 向上を図る。	継 続	①介護相談員派遣事業(介護保険特別会 計)	24(12)	4,262
				25(13)	4,655
				26(14)	4,591
				27(15)	4,591
				28(16)	4,591
				合 計	22,690
3	2	3	2		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護保険制度推進に伴う関係事業 [介護保険課]	介護保険制度の円滑な推進に向け、施策を実施する。	縮小	①居宅サービスに係る利用者負担額の助成事業 ②通所サービスに係る利用者食費負担額の助成事業 ③社会福祉法人による利用料負担の軽減措置に伴う助成事業 ④介護保険情報提供事業 (介護保険特別会計一般事務事業の一部) 『①は事業見直し会議対象事業(33事業) ②は事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】①については対象を介護保険料の減免基準に合わせるとともに、対象サービスを限定し、支払い方法も見直して事業費を削減。②については廃止。	24(12)	63,774
				25(13)	2,432
				26(14)	11,149
				27(15)	2,723
				28(16)	2,870
				合計	82,948
3	2	3	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 [高齢政策課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について3年ごとの見直しを行い策定する。	継続	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	24(12)	-
				25(13)	3,997
				26(14)	3,136
				27(15)	-
				28(16)	3,997
				合計	11,130
3	2	-	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 [高齢政策課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、施策を推進する。	継続	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進事業	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合計	-
3	2	-	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 救急医療情報キット配布事業 [高齢政策課]	独居の高齢者等の安心・安全を確保するため、「持病」「かかりつけ医」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」「緊急連絡先」等の情報を専用保管容器(キット)に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することにより、万一の緊急事態や災害時に備える。	継続	①救急医療情報キット配布事業	24(12)	25
				25(13)	25
				26(14)	25
				27(15)	25
				28(16)	25
				合計	125
3	2	-	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者・介護家族電話相談事業 [高齢支援課]	高齢者やその介護家族からの介護・健康・医療等に関する相談を夜間及び土、日、祝日については24時間、専門の相談員が受付ける。	新規	①高齢者・介護家族電話相談事業(介護保険特別会計)	24(12)	5,850
				25(13)	5,850
				26(14)	5,850
				27(15)	5,850
				28(16)	5,850
				合計	29,250
3	2	-	-		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 福祉バスの貸付 [福祉総務課] [障がい福祉室]	社会福祉事業の振興と社会福祉の増進を図るために、本市が補助金を交付している社会福祉関係団体を対象に、団体行事の際にバスを貸付する。また、障がい者団体が自主的に行う行事、スポーツ活動への参加を促進するため、福祉バスを貸与する。	縮小	①福祉バス貸付事業(福祉総務課所管) ②福祉バス貸付事業(障がい福祉室所管) 『①②とも事業見直し会議対象事業(33事業)』 【縮小内容】①については廃止。②については貸付を休日のみとし、年間貸付台数を削減して実施。	24(12)	1,313
				25(13)	1,313
				26(14)	1,313
				27(15)	1,313
				28(16)	1,313
				合計	6,565
3	3	1	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体・知的・精神障がい者相談員活動事業 [障がい福祉室]	地域に生活する障がい当事者等による障がい者への相談業務を行い、障がい福祉の増進及び障がいに対する市民への啓発を行う。	継続	①身体・知的・精神障がい者相談員活動事業	24(12)	631
				25(13)	631
				26(14)	631
				27(15)	631
				28(16)	631
				合計	3,155
3	3	1	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 地域精神保健福祉対 策促進事業 [障がい福祉室]	精神障がいについて正しい知識の普 及・啓発を図り、社会参加を促進す る。	継 続	①地域精神保健福祉対策事業	24(12)	84
				25(13)	84
				26(14)	84
				27(15)	84
				28(16)	84
				合 計	420
3 3 1 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者週間記念事 業 [障がい福祉室]	12月3～9日の障がい者週間の記念 事業として、「障がい者週間の集 い」を開催するなど、市民の障がい 者への理解と認識が深まるよう啓発 事業を実施する。	継 続	①障がい者週間記念事業	24(12)	650
				25(13)	650
				26(14)	650
				27(15)	650
				28(16)	650
				合 計	3,250
3 3 1 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 コミュニケーション 支援事業 [障がい福祉室]	聴覚障がい者等が、通院や公的諸手 続きなどのために、手話通訳等を必 要とする場合、通訳員を派遣する。 また、緊急時にも通訳者を派遣す る。	継 続	①コミュニケーション支援事業	24(12)	7,109
				25(13)	7,109
				26(14)	7,109
				27(15)	7,109
				28(16)	7,109
				合 計	35,545
3 3 1 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 ファックスの充実 [障がい福祉室]	聴覚障がい者の意思疎通を図り、情 報の収集、緊急時の相互連絡等社会 生活におけるコミュニケーションの 円滑化を図る。	継 続	①ファックス設置事業	24(12)	100
				25(13)	113
				26(14)	100
				27(15)	113
				28(16)	100
				合 計	526
3 3 1 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 身体障がい者等自動 車運転免許取得・改 造助成事業 [障がい福祉室]	身体障がい者が就労等のために普通 自動車運転免許の取得・自動車改造 するときに要する費用の一部を助 成。また重度心身障がい者(児)の 介護者が運転技能を習得するときに 要する費用の一部を助成する。	継 続	①身体障がい者等自動車運転免許取得・ 改造助成事業	24(12)	1,185
				25(13)	1,185
				26(14)	1,185
				27(15)	1,185
				28(16)	1,185
				合 計	5,925
3 3 2 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者雇用助成金 の支給 [障がい福祉室]	身体・知的障がい者の雇用を促進す るため、障がい者を雇用する事業主 に雇用助成金を支給する。	縮 小	①障がい者雇用助成金支給事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】平成23年度で受付を廃止 し、2年間の支払期間の完了後、事業を 廃止。	24(12)	9,390
				25(13)	900
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	10,290
3 3 2 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者授産工賃向 上支援事業 [障がい福祉室]	授産製品常設展示販売店の運営を通 じ、障がい者の就労の場を確保し、 市民の理解促進を図るとともに、授 産工賃の向上を図る。	新 規	①障がい者授産工賃向上支援事業 (大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃 止に伴う新規事業)	24(12)	11,904
				25(13)	10,400
				26(14)	9,600
				27(15)	9,300
				28(16)	8,000
				合 計	49,204
3 3 2 2					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 生活介護事業 [総合福祉会館]	障害者自立支援法による指定事業者として事業を実施し、身体・知的障がい者の自立促進、生活改善、身体機能の維持向上等を図るため、通所による創作的活動、機能訓練、入浴サービス等の各種のサービスを提供することにより社会参加を促進する。	継続	①生活介護施設運営事業	24(12)	23,535
				25(13)	23,535
				26(14)	23,535
				27(15)	23,535
				28(16)	23,535
				合計	117,675
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 短期入所施設に対する助成 [障がい福祉室]	知的障がい者(児)等の短期入所事業を実施する施設に対し、助成金を交付する。	縮小	①障がい者短期入所事業助成事業 【縮小内容】助成単価とともに助成対象を定員3人分までに段階的に見直すことで事業費を削減。	24(12)	14,000
				25(13)	10,500
				26(14)	10,500
				27(15)	10,500
				28(16)	10,500
				合計	56,000
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 グループホーム運営助成 [障がい福祉室]	障がい者が地域で生活を送るためのグループホームの運営を助成する。	継続	①障がい者グループホーム助成事業	24(12)	30,841
				25(13)	30,583
				26(14)	31,825
				27(15)	33,067
				28(16)	34,309
				合計	160,625
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 精神障がい者グループワーク事業 [障がい福祉室]	精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、生活能力や対人関係能力の回復につなげる。	継続	①精神障がい者グループワーク事業	24(12)	19
				25(13)	19
				26(14)	19
				27(15)	19
				28(16)	19
				合計	95
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問入浴サービス [障がい福祉室]	在宅身体障がい者に対し、移動入浴車による訪問入浴サービスを行う。	継続	①訪問入浴サービス事業	24(12)	11,863
				25(13)	12,247
				26(14)	12,247
				27(15)	12,247
				28(16)	12,247
				合計	60,851
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 難病患者等短期入所事業 [障がい福祉室]	自宅において一時的に介護ができなくなった難病患者等を、医療機関へ短期入所させる。	継続	①難病患者短期入所事業	24(12)	91
				25(13)	91
				26(14)	91
				27(15)	91
				28(16)	91
				合計	455
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [障がい福祉室]	在宅の重度障がい者のみの世帯などに対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	①障がい者家具転倒防止器具設置助成事業	24(12)	50
				25(13)	50
				26(14)	50
				27(15)	50
				28(16)	50
				合計	250
3	3	3	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 地域活動支援センター機能強化事業 [障がい福祉室]	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	拡 充	①地域活動支援センター機能強化事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【拡充内容】地域活動支援センターⅢ型1施設を設置。	24(12)	31,144
				25(13)	31,144
				26(14)	31,144
				27(15)	23,644
				28(16)	23,644
				合 計	140,720
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 日中活動重度障がい者支援事業 [障がい福祉室]	重度障がい者の日中活動、自立と社会参加を支援するため、助成する。	縮 小	①日中活動重度障がい者支援事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】障がい福祉サービス事業者への助成単価を引き下げ。	24(12)	206,361
				25(13)	210,591
				26(14)	214,817
				27(15)	219,045
				28(16)	223,272
				合 計	1,074,086
3 3 3 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 新体系移行促進事業 [障がい福祉室]	障がい者の自立と社会参加、就労訓練等の機会の拡大のため、障害者自立支援法に基づく通所等の新体系事業へ移行した事業所を3年間に限り支援する。	継 続	①新体系移行促進事業	24(12)	3,001
				25(13)	1,897
				26(14)	1,029
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	5,927
3 3 3 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者施設整備費助成事業 [障がい福祉室]	社会福祉法人等が設置する障がい者施設に対する建設費等の一部を助成する。	継 続	①障がい者施設整備費助成事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3 3 3 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 在宅障がい者福祉増進事業 [総合福祉会館]	在宅の障がい者に対し、創作、日常生活訓練等各種事業を行うことにより自立を促進し、生きがいを高めるとともに健康の増進を図り、社会活動への参加を促進する。	継 続	①陶芸教室事業 ②料理教室事業 ③社交ダンス教室事業 ④民謡教室事業 ⑤七宝焼教室事業 ⑥ダンベル・ストレッチ教室事業	24(12)	2,751
				25(13)	2,751
				26(14)	2,751
				27(15)	2,751
				28(16)	2,751
				合 計	13,755
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者手帳交付事業 [障がい福祉室]	大阪府から権限移譲を受け、身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付事務を行う。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	新 規	①障がい者手帳交付事業	24(12)	11,108
				25(13)	6,277
				26(14)	6,277
				27(15)	6,277
				28(16)	6,277
				合 計	36,216
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者(児)福祉年金の支給 [障がい福祉室]	身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	縮 小・ 拡 充	①福祉年金支給事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】本人市府民税課税及び20歳以上の身障4級を対象外とするとともに、身体及び知的障がい者の重度加算の廃止。 【拡充内容】新たに精神障がい者1級及び精神障がい児1～3級を支給対象。	24(12)	207,808
				25(13)	211,548
				26(14)	215,355
				27(15)	219,231
				28(16)	223,177
				合 計	1,077,119
3 3 3 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 特定疾患者給付金の 支給 [障がい福祉室]	国が指定する特定疾患者に対し、給 付金を支給する。	縮 小	①特定疾患者給付金支給事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】本人市府民税課税及び福祉 年金との重複給付を廃止。	24(12)	35,316
				25(13)	37,814
				26(14)	40,483
				27(15)	43,319
				28(16)	46,354
				合 計	203,286
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 在日外国人障がい者 給付金の支給 [障がい福祉室]	昭和57年（1982年）1月1日以前 に障がいが発生している等のため、 障がい基礎年金等の受給資格がない 重度身体・知的障がい者の外国人 に、給付金を支給する。	継 続	①在日外国人障がい者給付事業	24(12)	240
				25(13)	240
				26(14)	240
				27(15)	240
				28(16)	240
				合 計	1,200
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 特別障がい者(児)手 当等の支給 [障がい福祉室]	重度の障がい者(児)で、日常生活が著 しく制限され介護を要する状態にあ る者に支給する。	継 続	①特別障がい者手当支給事業 ②障がい児福祉手当支給事業 ③経過福祉手当支給事業	24(12)	116,798
				25(13)	119,188
				26(14)	121,650
				27(15)	124,186
				28(16)	126,798
				合 計	608,620
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 福祉タクシー料金助 成 [障がい福祉室]	在宅重度身体・知的・精神障がい者 (児)に対し、日常生活における交 通の利便を図るため、タクシー運賃 の一部を助成する。	縮 小・ 拡 充	①重度障がい者福祉タクシー料金助成事 業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】世帯最多収入者の所得500万 円以上を対象外。タクシーチケット1枚 の上限額を500円に減額。 【拡充内容】重度精神障がい者(児)を 対象。	24(12)	41,497
				25(13)	42,762
				26(14)	44,062
				27(15)	45,409
				28(16)	46,795
				合 計	220,525
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 診断料の助成 [障がい福祉室]	身体障がい者手帳・補装具等の申請 のために要した診断料相当額を助成 する。	縮 小	①身体障がい者手帳診断料助成事業 ②福祉事業にかかる診断料助成事業 『②は事業見直し検討対象事業（67事 業）』 【縮小内容】②について対象者を見直し て実施。	24(12)	2,345
				25(13)	2,345
				26(14)	2,345
				27(15)	2,345
				28(16)	2,345
				合 計	11,725
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 補装具交付・修理費 の給付 [障がい福祉室]	身体上の障がいを補い、日常生活を 容易にするための補装具の交付・修 理に要する費用の一部を給付する。	継 続	①成人補装具給付・修理事業 ②児童補装具給付・修理事業	24(12)	88,518
				25(13)	91,230
				26(14)	93,965
				27(15)	96,782
				28(16)	99,683
				合 計	470,178
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 日常生活用具の給付 [障がい福祉室]	日常生活の便宜を図るため、重度身 体障がい者や難病患者等に対し、日 常生活用具の購入費の一部を給付す る。	拡 充	①成人・難病日常生活用具給付事業 (緊急通報装置の給付を除く) ②児童日常生活用具給付事業 【拡充内容】①のうち難病患者に対する日常 生活用具対象品目に「整形靴」を追加。 ②のうち小児慢性特定疾患児に対する日常生 活用具対象品目に「ネブライザー（吸入 器）」「パルスオキシメーター」を追加。	24(12)	85,782
				25(13)	86,625
				26(14)	87,476
				27(15)	88,336
				28(16)	88,336
				合 計	436,555
3	3	3	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 緊急通報システムの 整備 [障がい福祉室]	ひとり暮らしの重度身体障がい者等 の生活の安全を図るため、緊急通報 システムを整備する。	継 続	①成人・難病日常生活用具給付事業 (緊急通報装置の給付のみ)	24(12)	251
				25(13)	251
				26(14)	251
				27(15)	251
				28(16)	251
				合 計	1,255
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 福祉電話の充実 [障がい福祉室]	身体障がい者のコミュニケーション 及び緊急連絡手段の確保等を図る。	継 続	①身体障がい者福祉電話設置事業	24(12)	469
				25(13)	469
				26(14)	469
				27(15)	469
				28(16)	469
				合 計	2,345
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者相談支援事 業 [障がい福祉室]	地域で生活する障がい者とその家族 の日常生活支援、各種相談業務、地 域交流活動などを行う。	継 続	①障がい者相談支援事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	47,155
				25(13)	47,155
				26(14)	47,155
				27(15)	47,155
				28(16)	47,155
				合 計	235,775
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 地域自立支援協議会 事業 [障がい福祉室]	相談支援事業の適切な運営及び地域 の障がい児・者への支援のしくみづ くりに関し、関係機関、団体の定期 的な協議の場をもつ。	継 続	①地域自立支援協議会事業	24(12)	130
				25(13)	130
				26(14)	130
				27(15)	130
				28(16)	130
				合 計	650
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者施設歯科健 診事業 [障がい福祉室]	市内の障がい者施設・作業所等に通 所する障がい者に歯科健診を実施 し、歯科衛生の向上を図る。	継 続	①障がい者施設歯科健診事業	24(12)	4,329
				25(13)	4,458
				26(14)	4,587
				27(15)	4,716
				28(16)	4,716
				合 計	22,806
3 3 3 4					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 身体・知的障がい者 (児)医療費助成 [障がい福祉室]	重度身体・知的障がい者(児)の健康の 保持及び生活の安定を図るため医療 費の一部を助成する。	継 続	①医療費助成事業	24(12)	474,150
				25(13)	474,981
				26(14)	475,814
				27(15)	476,648
				28(16)	477,484
				合 計	2,379,077
3 3 3 4					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 自立支援医療給付事 業 [障がい福祉室]	障がい程度の軽減や残存機能の回復 に要する医療費を負担する。	継 続	①更生医療等給付事業	24(12)	269,871
				25(13)	269,871
				26(14)	269,871
				27(15)	269,871
				28(16)	269,871
				合 計	1,349,355
3 3 3 4					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 手話・点訳・点字・要約筆記講習会 [障がい福祉室]	手話通訳・点訳ボランティア及び要約筆記者を養成するため講習会を開催する。	継続	①手話・点訳・要約筆記講習会事業	24(12)	1,594
				25(13)	1,594
				26(14)	1,594
				27(15)	1,594
				28(16)	1,594
				合計	7,970
3	3	3	5		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 ボランティア活動助成事業 [障がい福祉室]	障がい者に各種のボランティア活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成する。	継続	①障がい者団体福祉活動補助事業	24(12)	670
				25(13)	670
				26(14)	670
				27(15)	670
				28(16)	670
				合計	3,350
3	3	3	5		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者計画の推進 [障がい福祉室]	障害者基本法に規定する「障がい者計画」の5年ごとの策定と障害者自立支援法に規定する「市町村障がい福祉計画」の3年ごとの策定を行う。	継続	①障がい者計画策定事業 ②障がい福祉計画策定事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	5,500
				27(15)	2,500
				28(16)	—
				合計	8,000
3	3	—	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う関係事業 [障がい福祉室]	障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う施策の充実に向け、地域基盤の整備と日常生活支援体制の充実に取り組む。	縮小	①日中一時支援事業 ②児童デイサービス給付費支給事業 ③居宅介護等給付費支給事業 ④短期入所給付費支給事業 ⑤共同生活介護等給付費支給事業 ⑥生活介護給付費支給事業 ⑦施設支援等給付費支給事業 ⑧移動支援事業 【縮小内容】①については新たに併設型の区分を設け、低い報酬単価を設定。②については児童福祉法の改正により、こども発達支援センターへの移行に伴い廃止。	24(12)	4,488,468
				25(13)	4,886,149
				26(14)	4,886,149
				27(15)	4,886,149
				28(16)	4,886,149
				合計	24,033,064
3	3	—	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者施策推進委員会 [障がい福祉室]	吹田市障がい者計画・障がい福祉計画の策定及び施策推進に関し、障がい者及び関係者の意見を反映するとともに、事業の円滑、効果的運営に資する。	継続	①障がい者施策推進委員会事業	24(12)	346
				25(13)	474
				26(14)	474
				27(15)	474
				28(16)	474
				合計	2,242
3	3	—	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 吹田市立障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田) [障がい福祉室]	重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場を提供する。	継続	①障害者支援交流センター施設管理事業 ②障害者支援交流センター一般開放事業 ③生活介護施設運営事業 ④短期入所施設運営事業	24(12)	401,276
				25(13)	400,425
				26(14)	400,425
				27(15)	400,425
				28(16)	400,425
				合計	2,002,976
3	3	—	—		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域福祉計画推進事業 [福祉総務課]	「第2次地域福祉計画」に基づき、市民との協働により地域福祉を総合的かつ計画的に推進する。	継続	①地域福祉計画推進事業	24(12)	415
				25(13)	884
				26(14)	5,514
				27(15)	4,049
				28(16)	824
				合計	11,686
3	4	1	1		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 原子爆弾被爆者に対する支援 [福祉総務課]	原爆被害者の会に対する自主活動及び原子爆弾被爆者に対する診療等旅費への支援とともに、原子爆弾被爆者二世を対象に、原子爆弾被爆者に対する健康管理手当支給対象疾病と同様の疾病に係る医療費の一部を助成する。	縮小	①原爆被爆者支援活動補助事業 ②原爆被爆者診療等旅費補助事業 ③原爆被爆者二世支援事業 『①②③とも事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】②については、補助対象を原爆病院等に限定。③については、対象者の所得制限限度額の引き下げ。	24(12)	3,612
				25(13)	3,187
				26(14)	1,801
				27(15)	1,801
				28(16)	1,801
				合計	12,202
3	4	1	1		
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域保健福祉センター事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター]	地域との連携のもと、高齢者及び障がい者を対象に、地域に密着した保健福祉にかかる相談及びサービスの提供を行う。	継続	①地域保健福祉センター事業（一般事務事業）	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 千里ニュータウン地域保健福祉センター事業 [総合福祉会館]	千里ニュータウン地域における高齢者・障がい者やその家族からの相談を受け、支援を行う拠点として（仮称）南千里駅前公共公益施設内に開設し、運営する。	新規	①千里ニュータウン地域保健福祉センター事業（南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	1,299
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	1,299
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域包括支援センター運営事業 [総合福祉会館] [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [高齢支援課]	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護予防サービス利用の支援をはじめ、高齢者福祉・介護保険に関する総合相談、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、訪問指導等の介護予防事業などを行う。	縮小	①千里ニュータウン地域包括支援センター施設管理事業 ②介護予防サービス計画策定事業 ③介護予防訪問指導事業（介護保険特別会計） ④一般高齢者介護予防事業（介護保険特別会計） ⑤包括的支援事業（介護保険特別会計） ⑥地域包括支援センター運営協議会運営事業（介護保険特別会計） 【縮小内容】①については、平成24年9月より南千里公共公益施設に地域保健福祉センターとして移転することによる縮小。②については委託型地域包括支援センターで一部介護予防サービス計画を策定。	24(12)	64,106
				25(13)	47,150
				26(14)	47,150
				27(15)	47,150
				28(16)	47,150
				合計	252,706
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 総合福祉会館の充実 [総合福祉会館]	きめ細かな福祉施策を実施するとともに、地域福祉などの活動の拠点としてよりよい福祉の充実を図る。	継続	①総合福祉会館施設管理事業 ②福祉活動の場提供事業 （その他一般事務事業を含む）	24(12)	83,993
				25(13)	76,643
				26(14)	76,643
				27(15)	76,643
				28(16)	76,643
				合計	390,565
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域支えあいネットワーク推進事業 [福祉総務課]	地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	継続	①地域支えあいネットワーク推進事業	24(12)	117,428
				25(13)	125,404
				26(14)	126,854
				27(15)	128,320
				28(16)	129,803
				合計	627,809
3	4	1	3		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 高齢者支援事業者との連携による見守り事業 [高齢政策課]	高齢者の見守り体制の充実に向け、高齢者支援事業者との連携による見守りのためのネットワークを構築するために、協力事業者の募集・登録に関する事務を行う。	継続	①高齢者支援事業者との連携による見守り事業 （一般事務事業の一部）	24(12)	9
				25(13)	9
				26(14)	9
				27(15)	9
				28(16)	9
				合計	45
3	4	1	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支える まちづくり」 認知症サポーター養成事業 [高齢支援課] 3 4 1 3	認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターならびにキャラバン・メイトを養成する。	継 続	①認知症サポーター養成事業（介護保険特別会計）	24 (12)	158
				25 (13)	158
				26 (14)	158
				27 (15)	158
				28 (16)	158
				合 計	790
「地域での暮らしを支える まちづくり」 徘徊高齢者SOSネット ワーク事業 [高齢支援課] 3 4 1 3	認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合に備えて、警察や郵便局、宅配事業者等の協力機関と連携し、徘徊高齢者等の捜査・発見・見守りのためのネットワークの構築及び運用を図ることにより、徘徊高齢者等の迅速な安全確保と、その家族の精神的な負担の軽減を図る。	継 続	①徘徊高齢者SOSネットワーク事業（介護保険特別会計）	24 (12)	253
				25 (13)	253
				26 (14)	253
				27 (15)	253
				28 (16)	253
				合 計	1,265
「地域での暮らしを支える まちづくり」 災害時要援護者支援 [福祉総務課] 3 4 1 4	災害時に支援を必要とする人の、安否確認・避難支援のシステムを構築する。	継 続	①災害時要援護者支援事業	24 (12)	395
				25 (13)	300
				26 (14)	220
				27 (15)	300
				28 (16)	220
				合 計	1,435
「地域での暮らしを支える まちづくり」 地域福祉活動推進事業 [福祉総務課] 3 4 1 5	吹田市社会福祉協議会が行う、地域福祉活動事業を支援する。	継 続	①社会福祉活動補助事業	24 (12)	48,334
				25 (13)	49,574
				26 (14)	49,795
				27 (15)	50,018
				28 (16)	50,244
				合 計	247,965
「地域での暮らしを支える まちづくり」 食事(会食)サービスの充実 [福祉総務課] 3 4 1 5	地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会の5回目以降実施分に対して助成を行う。	継 続	①ふれあい昼食会事業補助事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24 (12)	4,350
				25 (13)	4,350
				26 (14)	4,350
				27 (15)	4,350
				28 (16)	4,350
				合 計	21,750
「地域での暮らしを支える まちづくり」 福祉保健サービスに係る苦情の処理 [福祉総務課] 3 4 2 -	福祉保健サービス苦情調整委員（福祉オンブズパーソン）が、公正、中立的な立場で、福祉保健サービスに係る市民の苦情を処理することにより、市民の権利利益を擁護する。	継 続	①福祉保健サービス苦情処理事業	24 (12)	300
				25 (13)	300
				26 (14)	300
				27 (15)	300
				28 (16)	300
				合 計	1,500
「地域での暮らしを支える まちづくり」 日常生活自立支援事業補助事業 [福祉総務課] 3 4 2 -	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより自己の判断のみでは意思決定に支障がある者に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う吹田市社会福祉協議会に対して助成する。	継 続	①日常生活自立支援事業補助事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24 (12)	481
				25 (13)	481
				26 (14)	481
				27 (15)	481
				28 (16)	481
				合 計	2,405

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 成年後見審判申立支援事業 [高齢支援課] [障がい福祉室]	判断能力が十分でない高齢者・障がい者が成年後見制度による保護を受けることができるよう審判の申立てに係る費用や成年後見人等の費用について助成を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援する。	継 続	①成年後見制度利用支援事業（高齢者分） （介護保険特別会計） ②成年後見制度利用支援事業（障がい者分）	24(12)	3,514
				25(13)	3,514
				26(14)	3,514
				27(15)	3,514
				28(16)	3,514
				合 計	17,570
3 4 2 -					
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 高齢者・障がい者住宅改造成 [高齢支援課] [障がい福祉室]	住宅改造成が必要な高齢者や身体・知的障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるように、改造成費を助成する。	縮 小	①高齢者住宅改造成事業 ②重度障がい者住宅改造成事業 『①は事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】①について廃止し、高齢障がい者を②に含めて実施。	24(12)	19,667
				25(13)	19,667
				26(14)	19,667
				27(15)	19,667
				28(16)	19,667
				合 計	98,335
3 4 3 2					
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護の実施 [生活福祉課]	生活困窮者に対し、その程度に応じ健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する。	継 続	①生活保護事業	24(12)	10,456,730
				25(13)	10,578,836
				26(14)	10,703,699
				27(15)	10,831,477
				28(16)	10,962,130
				合 計	53,532,872
3 5 1 1					
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護適正実施推進事業 [生活福祉課]	就労支援専門員や面接相談員を配置する等により生活保護の適正実施を図る。	継 続	①生活保護適正実施推進事業	24(12)	13,664
				25(13)	13,664
				26(14)	13,664
				27(15)	13,664
				28(16)	13,664
				合 計	68,320
3 5 1 1					
「生活を支える社会保障の充実」 中国残留邦人生活支援事業 [生活福祉課]	中国残留邦人が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定を図る。	継 続	①中国残留邦人生活支援事業	24(12)	65,281
				25(13)	65,281
				26(14)	65,281
				27(15)	65,281
				28(16)	65,281
				合 計	326,405
3 5 1 2					
「生活を支える社会保障の充実」 緊急援護資金の貸付 [生活福祉課]	低所得者に対し、生活資金等の貸付を行う。	継 続	①緊急援護資金の貸付事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3 5 1 2					
「生活を支える社会保障の充実」 住宅手当緊急特別措置事業 [生活福祉課]	離職により、住宅を喪失後、再度住宅を確保した者や、住宅を喪失する恐れのある者に住宅手当を支給する。	継 続	①住宅手当緊急特別措置事業	24(12)	8,616
				25(13)	5,579
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	14,195
3 5 1 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 ホームレス自立支援 推進事業 [生活福祉課]	ホームレスが自らの意思で安定した 生活を営めるよう支援する。	継 続	①ホームレス自立支援推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	5	1	—		
「生活を支える社会保障の充実」 国保健診・保健指導 事業 [国民健康保険室]	40～74歳の国保加入者に対し、 健診及び保健指導を行う。	継 続	①特定健康診査（国保健康診査）事業 （国民健康保険特別会計） ②特定保健指導（国保保健指導）事業 （国民健康保険特別会計）	24(12)	345,469
				25(13)	358,102
				26(14)	368,786
				27(15)	379,797
				28(16)	391,139
				合 計	1,843,293
3	5	2	—		
「生活を支える社会保障の充実」 健康診断助成事業 [国民健康保険室]	保健センターが実施している各種が ん検診等を受診した国民健康保険被 保険者に対し、受診料自己負担分を 助成する。	継 続	①健診助成事業（国民健康保険特別会 計）	24(12)	4,317
				25(13)	4,402
				26(14)	4,489
				27(15)	4,578
				28(16)	4,669
				合 計	22,455
3	5	2	—		
「生活を支える社会保障の充実」 出産費資金貸付事業 [国民健康保険室]	国民健康保険で出産育児一時金の支 給を受けることが見込まれる世帯主 に対し、支給を受けるまでの間、出 産に要する費用を支払うための資金 を貸付ける。	継 続	①出産費資金貸付事業（国民健康保険特 別会計）	24(12)	1,200
				25(13)	1,200
				26(14)	1,200
				27(15)	1,200
				28(16)	1,200
				合 計	6,000
3	5	2	—		
「生活を支える社会保障の充実」 災害見舞金等の支給 [生活福祉課]	災害による被災者に対し、災害見舞 金及び災害弔慰金を支給する。	継 続	①災害見舞金等支給事業	24(12)	1,332
				25(13)	1,332
				26(14)	1,332
				27(15)	1,332
				28(16)	1,332
				合 計	6,660
3	5	—	—		
「生活を支える社会保障の充実」 災害弔慰金、災害障 害見舞金の支給及び 災害援護資金の貸付 [生活福祉課]	自然災害によって死亡した市民の遺 族に対し、災害弔慰金を支給する。 自然災害によって精神又は身体に著 しい障がいを受けた市民に対し、災 害障害見舞金を支給する。自然災害 によって被害を受けた世帯に対し、 災害援護資金の貸付を行う。	継 続	①災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及 び災害援護資金の貸付事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	5	—	—		
「生活を支える社会保障の充実」 災害救助資金の貸付 [生活福祉課]	災害により著しく被害を受け、その 生業の維持及び家屋補修等の復旧資 金の調達が困難な世帯に、資金の貸 付を行う。	継 続	①災害救助資金の貸付事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	5	—	—		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 児童養護施設中学校 卒業激励事業 [生活福祉課]	市内児童養護施設に在籍する中学校 卒業児童を対象に激励行事を実施す る。	新 規	①児童養護施設中学校卒業激励事業 (事業見直し会議対象事業(33事業)で ある「生活困窮者支援事業」の歳末見舞 金部分を廃止し、残った部分を本事業で 実施)	24(12)	470
				25(13)	470
				26(14)	470
				27(15)	470
				28(16)	470
				合 計	2,350
3 5 - -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 「健康すいた21」 の推進 [保健センター]	市民が健やかにこころ豊かに過ご し、積極的に健康づくりに取り組む ことが可能な環境づくりを目指して 策定した計画、「健康すいた21」 の推進を図る。	継 続	①「健康すいた21」推進事業	24(12)	22
				25(13)	22
				26(14)	1,175
				27(15)	992
				28(16)	22
				合 計	2,233
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 食育推進事業 [保健センター]	「吹田市食育推進計画」にもとづい て食育を推進し、市民の食に対する 意識の向上や食生活の改善を図る。	継 続	①食育推進事業	24(12)	416
				25(13)	1,569
				26(14)	1,386
				27(15)	416
				28(16)	416
				合 計	4,203
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 自殺対策事業 [保健センター]	自殺の危険性の高い人を早期に発見 し、自殺を未然に防ぐ予防対策を実 施する。	継 続	①地域自殺対策緊急強化事業	24(12)	3,265
				25(13)	441
				26(14)	441
				27(15)	441
				28(16)	441
				合 計	5,029
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 健康づくり関連事業 [保健センター]	健康づくり都市宣言の趣旨に沿い、 財団法人吹田市健康づくり推進事業 団との連携のもとに、市民の健康づ くりのための各種事業を推進し、意 識の高揚を図る。	継 続	①吹田市健康づくり推進事業団補助事業 ②健康づくり委託事業 『①②とも事業見直し検討対象事業(67 事業)』	24(12)	26,286
				25(13)	26,286
				26(14)	26,286
				27(15)	26,286
				28(16)	26,286
				合 計	131,430
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 健康づくり施設の検 討 [保健センター]	健康な生活の保持、増進に役立つ施 設について検討する。	継 続	①健康づくり施設の検討事業	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合 計	-
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 4か月児健康診査 [保健センター]	乳幼児の大切な節目である4か月児 に対し、身近な医療機関での健康診 査を実施する。栄養・発達・生活リ ズム等についての保健指導や、グル ープワークを実施する。	継 続	①4か月児健診事業	24(12)	19,060
				25(13)	19,060
				26(14)	19,060
				27(15)	19,060
				28(16)	19,060
				合 計	95,300
3 6 2 1					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 1歳6か月児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	①1歳6か月児健診事業	24(12)	19,360
				25(13)	19,360
				26(14)	19,360
				27(15)	19,360
				28(16)	19,360
				合計	96,800
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 3歳児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	①3歳児健診事業	24(12)	21,223
				25(13)	21,223
				26(14)	21,223
				27(15)	21,223
				28(16)	21,223
				合計	106,115
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦・乳児一般・乳児後期健康診査 [保健センター]	妊婦・乳児一般・乳児後期健康診査を身近な医療機関で実施する。	拡充	①妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業 【拡充内容】妊婦健診にクラミジア検査を追加。	24(12)	205,934
				25(13)	208,569
				26(14)	209,477
				27(15)	209,477
				28(16)	209,477
				合計	1,042,934
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 乳幼児精密健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査の結果、精密検査を必要とする乳幼児を対象に、専門医師による健康診査・相談を実施する。	継続	①乳幼児精密健診事業	24(12)	727
				25(13)	727
				26(14)	727
				27(15)	727
				28(16)	727
				合計	3,635
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 経過観察健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査・相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や発達相談員による健康診査・相談を実施する。	継続	①経過観察健診事業	24(12)	4,615
				25(13)	4,615
				26(14)	4,615
				27(15)	4,615
				28(16)	4,615
				合計	23,075
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 歯科フォロー [保健センター]	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査の受診者でカリオスタット及び生活習慣の状況に応じてフォローが必要と判断された乳幼児に対し、歯科保健指導、口腔内に関する歯科相談を実施する。	継続	①歯科フォロー事業	24(12)	2,026
				25(13)	2,026
				26(14)	2,026
				27(15)	2,026
				28(16)	2,026
				合計	10,130
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 2歳6か月児歯科健康診査 [保健センター]	2歳6か月児を対象に口腔内診査、カリオスタット検査、歯科保健指導を実施する。	継続	①2歳6か月児歯科健診事業	24(12)	6,484
				25(13)	6,484
				26(14)	6,484
				27(15)	6,484
				28(16)	6,484
				合計	32,420
3 6 2 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 6歳臼歯健康診査 [保健センター]	満6歳児を対象として、個別歯科健康診査を実施する。	継 続	①6歳臼歯健康診査事業	24(12)	8,078
				25(13)	8,078
				26(14)	8,078
				27(15)	8,078
				28(16)	8,078
				合 計	40,390
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦歯科健康診査 [保健センター]	妊婦を対象に個別歯科健康診査を実施する。	継 続	①妊婦歯科健診事業	24(12)	6,406
				25(13)	6,406
				26(14)	6,406
				27(15)	6,406
				28(16)	6,406
				合 計	32,030
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 母子訪問指導 [保健センター]	新生児及び妊産婦で、保健指導が必要な人に、訪問指導を実施するとともに、育児支援家庭訪問事業の専門的な支援を実施する。また、低体重児の届出の受理を行い、低出生体重児のうち医療的ハイリスクのない児の訪問指導を実施する。	継 続	①訪問指導事業 ②未熟児訪問指導事業	24(12)	6,067
				25(13)	6,067
				26(14)	6,067
				27(15)	6,067
				28(16)	6,067
				合 計	30,335
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 育児相談会・園外育児教室 [子育て支援室] [保健センター]	乳幼児とその保護者を対象に身体計測や各種相談、グループワーク等を実施する。	継 続	①育児相談会・園外育児教室事業	24(12)	194
				25(13)	194
				26(14)	194
				27(15)	194
				28(16)	194
				合 計	970
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 離乳食講習会 [保健センター]	乳幼児の保護者を対象に栄養教育及び調理方法などについて講習会、試食及び保健相談を実施する。	継 続	①離乳食講習会事業	24(12)	900
				25(13)	900
				26(14)	900
				27(15)	900
				28(16)	900
				合 計	4,500
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 両親（妊婦）教室 [保健センター]	妊婦・出産・育児の知識や技術等を学ぶことをあわせて、交流の場の提供を行う。	継 続	①両親（妊婦）教室事業	24(12)	891
				25(13)	891
				26(14)	891
				27(15)	891
				28(16)	891
				合 計	4,455
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種 [保健センター]	予防接種法に基づき、乳幼児及び生徒等を対象に結核・ポリオ・ジフテリア・破傷風・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種及び高齢者インフルエンザの予防接種を個別で実施する。	継 続	①予防接種事業	24(12)	484,717
				25(13)	440,272
				26(14)	440,272
				27(15)	440,272
				28(16)	440,272
				合 計	2,245,805
3 6 2 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ワクチン接種 [保健センター]	中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン、生後2か月から4歳の乳幼児を対象にインフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンを接種する。	継 続	①子宮頸がん予防ワクチン接種事業 ②インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン接種事業 ③小児用肺炎球菌ワクチン接種事業	24(12)	198,208
				25(13)	186,481
				26(14)	186,481
				27(15)	186,481
				28(16)	186,481
				合 計	944,132
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種健康被害補償 [保健センター]	予防接種による健康被害者に対し医療手当、障害年金等を支給する。	継 続	①予防接種健康被害補償事業	24(12)	9,567
				25(13)	9,567
				26(14)	9,567
				27(15)	9,567
				28(16)	9,567
				合 計	47,835
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 保健センター南千里分館事業 [保健センター]	保健センター南千里分館を(仮称)南千里駅前公共公益施設内に移設し、各種乳幼児健診、胃がん・大腸がん検診等を実施する。	新 規	①保健センター南千里分館管理事業 (南千里駅前公共公益施設準備事業を含む) 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	5,547
				25(13)	1,560
				26(14)	1,560
				27(15)	1,560
				28(16)	1,560
				合 計	11,787
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 結核検診 [保健センター]	感染症法に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部X線直接撮影を実施する。	継 続	①結核検診事業	24(12)	36,583
				25(13)	36,583
				26(14)	36,583
				27(15)	36,583
				28(16)	36,583
				合 計	182,915
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 がん検診 [保健センター]	各種がん検診を実施する。(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)	継 続	①がん検診事業	24(12)	258,208
				25(13)	258,208
				26(14)	258,208
				27(15)	258,208
				28(16)	258,208
				合 計	1,291,040
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 子宮頸がん・乳がん検診推進事業 [保健センター]	満20歳以上40歳以下の5歳節目の市民を対象に子宮頸がん検診を、満40歳以上60歳以下の5歳節目の市民を対象に乳がん検診を実施する。	継 続	①子宮頸がん・乳がん検診推進事業	24(12)	42,383
				25(13)	42,383
				26(14)	42,383
				27(15)	42,383
				28(16)	42,383
				合 計	211,915
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 前立腺がん検診 [保健センター]	満50歳以上の男性市民を対象に前立腺がん検診を実施する。	継 続	①前立腺がん検診事業	24(12)	24,242
				25(13)	24,242
				26(14)	24,242
				27(15)	24,242
				28(16)	24,242
				合 計	121,210
3 6 2 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 30歳代健康診査 [保健センター]	満30歳以上40歳未満の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。	継 続	①30歳代健康診査事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	54,775
				25(13)	54,775
				26(14)	54,775
				27(15)	54,775
				28(16)	54,775
				合 計	273,875
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 聴力検診 [保健センター]	満50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に聴力検診を実施する。	継 続	①聴力検診事業	24(12)	619
				25(13)	619
				26(14)	619
				27(15)	619
				28(16)	619
				合 計	3,095
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 C型・B型肝炎ウイルス検診 [保健センター]	満40歳及び41歳以上で当該検診未受診の市民を対象にC型・B型肝炎ウイルス検診を実施する。	継 続	①C型・B型肝炎ウイルス検診事業	24(12)	4,210
				25(13)	4,210
				26(14)	4,210
				27(15)	4,210
				28(16)	4,210
				合 計	21,050
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ペプシノゲン胃検診 [保健センター]	満40歳以上65歳以下の5歳節目の市民を対象に血液中のペプシノゲン値を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをスクリーニングする。	継 続	①ペプシノゲン胃検診事業	24(12)	2,294
				25(13)	2,294
				26(14)	2,294
				27(15)	2,294
				28(16)	2,294
				合 計	11,470
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 骨粗しょう症検診事業 [保健センター]	満20歳以上5歳節目の市民を対象に骨粗しょう症検診を実施する。	継 続	①骨粗しょう症検診事業	24(12)	17,905
				25(13)	17,905
				26(14)	17,905
				27(15)	17,905
				28(16)	17,905
				合 計	89,525
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 吹田市健康長寿健診 [保健センター]	後期高齢者医療健康診査受診者に貧血検査・生化学検査・心電図検査を実施する。	継 続	①吹田市健康長寿健診事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	19,622
				25(13)	19,622
				26(14)	19,622
				27(15)	19,622
				28(16)	19,622
				合 計	98,110
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康教育・相談 [保健センター]	生活習慣病予防を図ることを目的に健康教育・健康相談を実施する。	継 続	①健康教育・相談事業	24(12)	1,907
				25(13)	1,907
				26(14)	1,907
				27(15)	1,907
				28(16)	1,907
				合 計	9,535
3 6 2 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 通訳派遣 [保健センター]	手話通訳の必要な人又は日本語が不自由な外国人が、保健センターの実施する健康教室、集団健(検)診等において事前に申込みをした場合、手話通訳又は外国語通訳を派遣する。	継 続	①通訳派遣事業（一般事務事業の一部）	24(12)	22
				25(13)	22
				26(14)	22
				27(15)	22
				28(16)	22
				合 計	110
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業 [保健センター]	満 65 歳以上の在宅寝たきり高齢者等を対象に訪問による歯科健診を実施する。	継 続	①在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』	24(12)	10,496
				25(13)	10,496
				26(14)	10,496
				27(15)	10,496
				28(16)	10,496
				合 計	52,480
3 6 2 4					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 成人歯科健康診査 [保健センター]	満 30 歳以上の市民及び満 15 歳以上の障がい者を対象として歯科健康診査と歯面清掃 (PMTC) を実施する。	継 続	①成人歯科健診事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』	24(12)	126,777
				25(13)	126,777
				26(14)	126,777
				27(15)	126,777
				28(16)	126,777
				合 計	633,885
3 6 2 4					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 口腔ケアセンター事業 [保健センター]	(仮称) 南千里駅前公共公益施設内に口腔ケアセンターを開設し、歯科保健にかかる情報の発信及び展示等を行う。	新 規	①口腔ケアセンター運営事業 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	4,139
				25(13)	7,181
				26(14)	7,181
				27(15)	7,181
				28(16)	7,181
				合 計	32,863
3 6 2 4					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 広域によるこども急病診療事業 [保健センター]	豊能医療圏に属する 4 市 2 町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児一次急病患者を診療し、小児救急医療体制の充実を図る。	継 続	①豊能広域こども急病センター事業 (一般事務事業の一部)	24(12)	25,396
				25(13)	25,396
				26(14)	25,396
				27(15)	25,396
				28(16)	25,396
				合 計	126,980
3 6 3 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 休日急病診療事業 [休日急病診療所]	休日の昼間における傷病者の応急診療を行う。	継 続	①休日急病診療所事務事業	24(12)	65,935
				25(13)	65,935
				26(14)	65,935
				27(15)	65,935
				28(16)	65,935
				合 計	329,675
3 6 3 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 おおさか・すいたハウス支援事業 [保健センター]	おおさか・すいたハウスの円滑な運営を促進し、福祉の増進と医療環境の充実を図る。	継 続	①おおさか・すいたハウス支援事業	24(12)	2,758
				25(13)	2,758
				26(14)	2,758
				27(15)	2,758
				28(16)	2,758
				合 計	13,790
3 6 3 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 吹田操車場跡地まちづくり推進事業 [保健センター] [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地のまちづくりにおいて、医療クラスター形成の核となる国立循環器病研究センターを誘致する。また、同センターとの医療連携が可能な医療機関及び医療関連企業の誘致も行う。 《地元経済の維新【11】医療クラスターの形成》	新 規	①吹田操車場跡地まちづくり推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院の一般地方独立行政法人化推進事業 [市民病院]	経営形態の見直しとして、市民病院の一般地方独立行政法人化に向けた検討及び計画等の推進を行う。	新 規	①市民病院の一般地方独立行政法人化推進事業（一般会計から繰り出しされる人件費は除く）	24(12)	25,188
				25(13)	66,875
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	92,063
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院の充実 [市民病院]	本市の中核的医療機関として、増大かつ多様化する医療需要にこたえるため、その機能を十分にいかし、医療水準と患者サービスの向上により、信頼される医療の提供に努める。また、収入の確保と経費の削減に努め、経営基盤の強化と経営改善の更なる推進に取り組む。	継 続	①市民病院の充実事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院建替え事業 [市民病院]	昭和57年(1982年)の建設から30年目を迎え、施設も老朽化し、近年建設された同規模の病院と比べ診察室や病室、院内廊下などが狭隘であるため、また複雑多様化する医療ニーズに対応するため、病院建替えに係る取組を進める。	継 続	①市民病院の建替え事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
「健康で安心して暮らせるまちづくり」 社会福祉法人等認可・指導監査事業 [福祉指導監査室]	「社会福祉法人の設立認可及び指導監査」「指定居宅サービス、指定障がい福祉サービス事業者の指定・指導監査」等の事務を大阪府から権限移譲を受け、実施することにより、適正な法人等の運営と円滑な社会福祉事業の確保を図る。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	新 規	①社会福祉法人等認可・指導監査事業	24(12)	7,141
				25(13)	7,069
				26(14)	7069
				27(15)	7069
				28(16)	7069
				合 計	35,417